

「一関市からのお知らせ」

女性にやさしい職場環境整備を支援します

女性の視点に立って、社員が働きやすい職場に改善することにより、女性や若者が市内事業所を働く場として選択しやすくなる環境づくりのため、事業主が事業所施設内の整備を行った場合、経費の一部を支援します。

令和8年度女性にやさしい職場環境整備事業費補助金

【対象経費】

- * トイレ、更衣室、パウダールーム、空調など、職場の環境改善のため、事業所内の改修など工事を伴う新たな整備に要した費用
(具体的な整備についてはご相談ください。なお、備品の購入のみは対象外です)

【補助金額】

- * 対象経費（消費税及び地方消費税抜）の1/2以内
- * 補助金上限100万円

【対象者】

市内に事業所を有する中小企業者など

※個人事業主にあつては家族等親族以外の者と期間の定めのない雇用契約を締結している者

【補助要件】

- (1) 市内に住所を有する事業所の整備であること
- (2) 新たに雇用（正社員）を計画していること
- (3) 本事業に係る整備計画の立案に女性の参画があること
- (4) 持続可能な開発目標(SDGs)の目標達成に向けた取り組みを行うこと
- (5) 年次有給休暇取得促進のための取り組みを行うこと
- (6) 改修箇所について国や県などから別の補助金交付を受けていないこと

【申請受付期間】

令和8年4月20日（月）から令和8年5月22日（金）まで

※1事業主あたり1度の申請となりますので、過去に同補助金の交付を受けた事業者は申請できません。

※事業の詳細、必要な書類等は、[一関市商工振興課ホームページ（一関で働こう！で検索）](#)をご覧ください。申請様式もダウンロードできます。

問い合わせ：

一関市商工観光部商工振興課
〒021-8501 一関市竹山町7-2
電話 0191-21-8412（直通）

本補助金のホームページ →

もしくは下記で検索！ ↓

一関で働こう！

